



県 章

滋賀県公報

令和 7 年（2025 年）
7 月 22 日
号 外 （ 1 ）
火 曜 日

毎週火・金曜 2 回発行

目 次	
○ 告 示	
道路の供用開始の年月日の変更（道路保全課）	1

告 示

滋賀県告示第285号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき令和7年7月8日滋賀県告示第268号で公示した道路の供用開始について、次のとおり供用開始の年月日を変更した。

この関係図面は、令和7年7月22日から令和7年8月5日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年7月22日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の年月日		備 考
		変更前	変更後	
国道421号	東近江市永源寺相谷町字中村455番2地先から 東近江市永源寺相谷町字下村1551番地先まで	令和7.7.22	令和7.8.20	L＝380.0m

